

平成 21 年 3 月 27 日

各 位

会 社 名 鳥 越 製 粉 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 小 西 敬 一 郎  
(コード番号 2009 東証第 1 部、福証)  
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 小 田 博 之  
(TEL. 092-477-7110)

**当社株主総会における「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の  
導入の承認に関するお知らせ**

当社は、平成 21 年 2 月 13 日開催の取締役会において、平成 21 年 3 月 27 日開催の当社第 74 期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における株主の皆様のご承認を条件として「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入することとし、旧プラン（平成 18 年 2 月 21 日開催の取締役会決議及び同年 3 月 30 日開催の当社第 71 期定時株主総会における株主の皆様のご承認により導入した当社株式の大量取得行為に関する対応策）については、本プランが導入されることを条件に廃止することといたしました。本日開催の本定時株主総会において、第 3 号議案「定款一部変更の件（2）」及び第 5 号議案「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）導入の件」につきまして、株主の皆様のご承認をいただきましたのでお知らせいたします。

本プランの詳細につきましては、平成 21 年 2 月 13 日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」（当社ホームページ <http://www.the-torigoe.co.jp/>）にてご覧いただくことが可能です。）をご覧ください。

当社は、このたびの株主の皆様のご意思に基づき、引き続き、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていく所存です。

以上